

お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
4月5日（金）です。

☆ 在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

3月24日 おりたこどもクリニック … 小 ☎32-5522 崎浜胃腸科医院 … 胃・肛・外・内 ☎22-3345

3月31日 内田医院 … 内 ☎23-0041 河野産科婦人科 … 産・婦 ☎22-0341

高鍋町の人口・世帯数	男性	女性	合計	世帯数
平成31年3月1日現在	9,620人	10,692人	20,312人	8,618世帯
平成31年2月1日現在	9,630人	10,715人	20,345人	8,631世帯

総務課からのお知らせ

● 消防団員の募集について

地域防災の担い手となる18歳以上の消防団員を随時募集しています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。条例で定める報酬や手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した際の退職報奨金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇が整備されています。また、高鍋町消防団女性部が創設され、女性も消防団員として活動しやすい環境になりました。地元のさまざまな職種の方が消防団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々とのつながりが広がる場ともなっています。

※申し込みなど詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

● 防災行政無線の試験放送について

3月27日（水）午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。

災害ではありませんのでお間違えのないようお願いいたします。

※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

● 役場の休日開庁について

住民の皆さんの利便性向上を図るため、年度末・年度初めに役場の休日開庁を行います。

▲開庁日 3月31日（日）、4月6日（土）

▲開庁時間 午前8時25分～午後5時10分

※窓口業務を含む一部の業務のみが対象となりますので、ご注意ください。

※対象の業務内容などは、3月22日（金）全戸配布のチラシをご覧ください。

※詳しくは、行政係（☎26-2001）へ。

なくそう交通事故！

<自転車安全5則>

- ①車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメット着用

	1月	今年累計
発生	16	16
死亡	0	0
けが	18	18

地域政策課からのお知らせ

● 高鍋城桜まつり2019の開催について

桜と人と暮らふと・寒山拾得供養祭をテーマに、桜まつりが開催されます。

▲と き 3月31日（日）午前10時～午後3時 ※小雨決行です。 ▲と ころ 舞鶴公園

※3月23日（土）から4月7日（日）の期間中、午後6時から10時までの間、桜のライトアップを行います。

※詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

● 宮崎県立産業技術専門学校による木造住宅と木造倉庫の販売について

木造建築科の生徒が実習で建築した木造住宅、木造倉庫を販売します。

▲販売価格 ・木造住宅（延べ面積101.08㎡）：431,017円

・木造倉庫（延べ面積9.72㎡：切妻）3棟：1棟あたり32,699円

・木造倉庫（高鍋校製作・延べ面積9.94㎡：切妻）1棟：34,547円

・木造倉庫（高鍋校製作・延べ面積9.94㎡：片流れ）1棟：38,478円

▲申し込み 4月8日（月）から5月7日（火）までに、宮崎県立産業技術専門学校に備え付けの申込票へ記入してください。

※詳しくは、県立産業技術専門学校管理課（☎42-6501）へ。

◆本年度の町税の納付はお済みですか。まだの方はお早めに納付をお願いします。

● 加工食品の原料原産地表示の義務化について

平成29年9月1日に食品表示法に基づく食品表示基準が改正され、すべての加工食品（輸入食品を除く）の重量割合1位の原材料について原料原産地の表示が必要となりました。平成34年3月31日までが経過措置期間ですが、包材の発注などに混乱が生じないように計画的な表示の切り替えをお願いします。

※詳しくは、農林水産省九州農政局表示・規格課（096-211-9156）へ。



名 称	ウィンナーソーセージ
原材料名	豚肉（アメリカ、国産、デンマーク）、豚脂肪、たん白加水分解物、還元水あめ、食塩、香辛料/調味料（アミノ酸等）、リン酸塩（Na、K）…
内 容 量	150g
賞味期限	29.9.30
保存方法	10℃以下で保存してください。
製 造 者	〇〇株式会社 東京都千代田区霞が関 〇-〇-〇

健康保険課からのお知らせ

● 4月の母子健康手帳交付について

▲と き 4月5日（金）・19日（金） 受付：午前9時30分～9時45分

4月12日（金）・26日（金） 受付：午後1時30分～1時45分

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内 容 受付終了後、問診と母子保健制度に関する説明を行います（1時間程度）。

▲申し込み 不要 ▲持参するもの 個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

● 母乳相談・育児相談について

毎月、母乳相談・育児相談（予約不要・無料）を子育て支援センター（にっしん保育園内）で行っています。

①助産師による母乳育児相談

▲と き 第1・3火曜日 受付：午前10時～11時30分 ※4月2日（火）はお休みです。

②保健師・栄養士による健康や育児、栄養に関する相談 ※身体計測を実施しています。

▲と き 第2火曜日 受付：午前10時～11時30分

※詳しくは、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）（☎23-2323）へ。

● 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成30年度対象者の定期接種対象期間は3月31日（日）までです。

▲対 象 者 接種日に町内に住所を有し、以下の表の対象年齢に該当する方、または以下の①または②のいずれかに該当する方

対象年齢	生年月日	対象年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生から昭和29年4月1日生	70歳	昭和23年4月2日生から昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生から昭和19年4月1日生	80歳	昭和13年4月2日生から昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生から昭和9年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日生から昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生から大正13年4月1日生	100歳	大正7年4月2日生から大正8年4月1日生

①心臓、腎臓または呼吸器の機能障害を有する60歳から64歳までの方（身体障害者手帳1級程度）

②ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する60歳から64歳までの方（身体障害者手帳1級程度）

▲接種医療機関 町内の11医療機関 ※県内の実施医療機関でも接種できます。 ▲接種回数 1回

▲自己負担金 児湯郡内の医療機関：2,500円（実際にかかる費用7,009円のうち、4,509円は町が負担します）

児湯郡以外の医療機関：2,500円（実際にかかる費用7,713円のうち、5,213円は町が負担します）

※過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を1度でも接種したことがある方は対象外です。

※接種を希望する方は、事前に直接医療機関に申し込みください。

※生活保護受給者は、宮崎県児湯福祉事務所で「生活保護証明書」を受領し、接種時に医療機関へ提出してください。提出された方については、自己負担金が無料になります。

※詳しくは、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）（☎23-2323）へ。

●温泉券およびはり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

▲対象者 後期高齢者医療保険被保険者（75歳以上の方、または65歳以上で障がい認定により後期高齢者医療保険に加入している方）

▲助成券種類 ①高鍋温泉めいりんの湯無料保養券
②はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証（代理申請可）

▲交付内容 ①500円×6回分 ②1,000円×24回分

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証、対象者の印鑑（スタンプ印不可）、②で代理申請する場合は代理の方の印鑑（スタンプ印不可）

※助成券は3月中に交付できますが、ご使用は4月1日以降になります。

※①を使用する際は、無料保養券を使用する後期高齢者の介助者1人の入湯料が300円減額されます。

※②については、前年度の受療証を回収しますので、お手続きの際にご持参してください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲とき 4月5日（金）・9日（火）・17日（水）・25日（木）午後1時15分～1時45分

▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加料 無料

※4月25日（木）の正午から午後2時30分まで、同会場でまちの保健室（健康相談、血圧測定など）を開設します。お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

福祉課からのお知らせ

●平成31年度パソコン点訳ボランティアの募集について

初年度は点訳ボランティア養成講座を受講し、2年目からは行政の広報紙などの点訳を行います。視覚障がい者には点字情報が必要です。パソコン点訳のボランティアをしてみませんか。

▲とき 第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分 ▲ところ 高鍋町老人福祉館

▲受講料 年額：2,500円 ※保険料を含む。

▲申し込み 4月16日（火）までに、国吉さんまたは戸田さんへ。

※4月23日（火）午後1時30分から開講式を行います。

※初年度のみテキスト代1,400円が別途必要です。パソコンは、9月から個人所有のものを持参してください。

※詳しくは、国吉さん（☎090-9484-5644）または戸田さん（☎090-5481-5646）へ。

農業政策課からのお知らせ

●平成31年度みやざき農業実践塾の塾生募集について

コース名	対象者	受講期間
経営実践コース	県内で新たに農業を始めようとする方	長期（1年間）：2019年7月～2020年6月
		中期（半年間）：2019年7月～12月
基礎体験コース	具体化していないが農業を将来の職業として考えている方	2019年6月～2020年5月

▲申し込み 5月17日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、県立農業大学校農業総合研修センターへ。申込用紙は、みやざき農業実践塾ホームページで入手できます。

※詳しくは、県立農業大学校農業総合研修センター（☎23-7477）へ。

建設管理課からのお知らせ

●土地を所有される方へ適切な管理のお願い

所有地から道路上へ伸びた樹木の枝や雑草が、車や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。道路に面した垣根のせん定、雑草の草刈り、山林の枝木伐採など所有者は適正な管理をお願いします。

※詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

●高鍋駅前駐車場の定期券利用申請について

平成30年度分の定期券は、3月31日（日）をもって使用ができなくなります。4月1日（月）以降も定期券の使用を希望する方は、建設管理課で手続きをお願いします。

区分	自動車	自動二輪車	自転車	原動機付自転車
一般	1カ月 4,000円	2,000円	800円	1,600円
学生	1カ月 3,000円	1,500円	200円	500円

▲受付場所 建設管理課管理係（高鍋町役場 庁舎別館2階）

▲持参するもの 印鑑・使用料・使用する車両情報（防犯登録番号・車台番号・標識番号（自転車以外の場合）車体の色）・学生証（学生の場合）

※3月31日（日）、4月6日（土）も建設管理課において定期券の申請受付業務を行います（午前8時25分から午後5時10分まで）。詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

社会教育課からのお知らせ

●高鍋湿原開園について

▲開園期間 3月25日（月）～10月31日（木）

▲開園時間 午前8時30分～午後5時 ※7、8月は午後6時まで開園時間を延長します。

※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

●高鍋湿原ガイド養成講座の参加者募集について

▲対象者 町内に住所を有し、自然（動植物）に関心がある健康な方

▲内容 高鍋湿原に生息する動植物の学習およびガイドの実習

▲申し込み 4月12日（金）までに、文化係へ。 ※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

●平成31年度自治公民館体育部長研修会について

自治公民館を対象とした、平成31年度の社会体育・子ども会事業の年間計画の説明とニュースポーツなどの実技研修を行います。

▲対象者 自治公民館の体育部長 ▲とき 4月8日（月）午後7時から

▲ところ 高鍋町体育館 ▲持参するもの 運動のできる服装、体育館シューズ

※年間行事計画の説明を行いますので、体育部長が欠席の場合は代理の方の出席をお願いします。また、婦人部部長・子ども会会長もぜひご参加ください。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●平成31年度高鍋町中央公民館教室合同開講式について

▲とき 4月1日（月）午後7時から ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）

※高鍋学園、歴史講座、園芸教室、子ども生け花教室、子ども茶道教室の出席は不要です。

※詳しくは、たかしんホール（☎23-0048）へ。

●おはなしふうせんボランティア会員の募集について

毎週土曜日に町立高鍋図書館でおはなし会を開催しています。子どもたちに絵本を読んで、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。興味のある方の見学も歓迎します。年齢・経験は不問です。

※詳しくは、おはなしふうせんの荻原さん（☎22-2887、☎080-1738-6632）へ。

●スポーツ安全保険の加入について

スポーツ安全保険の受付を行っています。子ども会、自治会、運動クラブ、文化ボランティアグループなど4人以上のグループから参加可能です。万一のけがや賠償責任などに備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

・銀行などで加入する場合

加入依頼書に必要事項を記入の上、指定銀行の窓口へ掛金とともに提出してください。別途振込手数料が必要です。既存の加入団体については、3月上旬に代表者住所宛て加入依頼書を郵送します。新たに加入する場合は、社会教育課で申込用紙を入手してください。

・インターネットで加入する場合

スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後、コンビニエンスストアから掛金をお支払いください。加入区分は活動内容と年齢で6区分に分かれ、掛金額は年額800円からです。

※詳しくは、公益財団法人スポーツ安全協会宮崎県支部（☎0985-55-3136）へ。